

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 栄研化学株式会社（証券コード: 4549）

### 【据置】

長期発行体格付  
格付の見通し

BBB+  
安定的

### ■格付事由

- (1) 国内臨床検査薬大手。売上高の約3割を占める便潜血検査用試薬は、豊富なエビデンスや分析装置の継続的なリニューアルなどを強みに国内で6割強のシェアを有する。海外でのプレゼンスも大きい。尿検査用試験紙などでも高いシェアを持つ。当社独自の遺伝子増幅技術「LAMP法」関連では、新型コロナウイルス検出試薬の安定供給に加え、結核菌群検出試薬などの普及に注力している。国内生産は栃木県の野木工場、那須工場で行い、足元、野木工場の再構築を進めている。
- (2) 幅広い臨床検査薬ニーズに対応できる強みを発揮している。新型コロナウイルス感染拡大に対し、検出試薬関連製品を迅速に開発し、その販売が伸長している。国内外の検診プログラム中断などに伴って、便潜血検査用試薬を中心に主力製品の販売は減少するが、臨床検査の重要性に鑑みれば、主力製品の需要は早期に回復が予想され、業績は底堅く推移する見通しである。財務基盤も強く、当面の設備投資は自己資金で十分に対応できる。以上を踏まえ、格付を据え置きとし、見通しを安定的とした。
- (3) 21/3期は売上高371億円（前期比1.4%増）、営業利益55億円（同19.8%増）の計画である。新型コロナウイルス感染症検出試薬関連の販売伸長が利益を押し上げる要因になっている。足元、国内外の検診プログラムは再開されており、主力製品の販売は回復傾向にある。また、新型コロナウイルス検出試薬関連は、流行の長期化と海外への供給拡大により、当面は安定的な販売が見込まれる。中期的に同感染症の収束に伴い需要の減少は予想されるが、その他検診需要の拡大に支えられ、底堅い業績を確保できるだろう。
- (4) 20年12月末の自己資本比率は76.6%（20年3月末73.5%）と高水準である。有利子負債は僅少であり、実質無借金を維持している。22/3期までの中期経営計画では、主な設備投資として、野木工場の拡張や研究棟の新設などが進められている。これらの投資額は当該期間の営業キャッシュフローを上回る水準ではなく、良好な財務体質を維持できると考えられる。

（担当）本西 明久・安部 将希

### ■格付対象

発行体：栄研化学株式会社

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年3月17日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也  
主任格付アナリスト：本西 明久
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「医薬品」(2011年12月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 栄研化学株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル